

第 23 回秋田県障害者技能競技大会

(アビリンピックあきた 2024)

写真撮影競技課題

「秋田県障害者技能競技大会（アビリンピックあきた）をパンフレットやホームページ上で紹介することを想定し、当大会を知らない障害のある方々が「参加してみたい！」と思うような魅力的な写真を撮影する。

これにより、写真撮影における基本的な技術や総合的な構成力を競う。

1. 競技課題

作品テーマ「頑張っている参加者の姿を伝えたい」

秋田県障害者技能競技大会（以下「大会」という。）をテーマとする「記録・広報写真」制作。「自分がアビリンピックに参加したい。」と思える写真の撮影。デジタルカメラ等で下記内容を参考にして大会の様子を撮影し、作品として提出する画像データを 2 点パソコン上の指定フォルダに保存する。画像データを保存したフォルダを、USB メモリーに保存し提出する。

撮影可能場所

- ・室内競技会場（2 階・3 階・4 階）
- ・アートギャラリー（2 階）
- ・ホワイエ（3 階）

撮影内容（参考）

- ・室内競技会場情景
 - ・室内各種競技の様子
 - ・競技参加選手のスナップ
- ※色指定無し（カラーまたはモノクロ）

評価項目

- ・課題内容を的確に伝えているか
- ・構成、構図は適切か
- ・カメラブレは無いか
- ・ピントは合っているか
- ・シャッターチャンスは適切か
- ・被写体へのアプローチは適切か
- ・パソコン、スマートフォン及びタブレット等による編集を行っていないか 等

2. 競技時間

概ね 2 時間

競技説明：20 分、撮影：1 時間、画像選定及び画像データの保存（保存先は、パソコン上の指定フォルダ及び USB メモリー）：20 分、講評：20 分

3. 競技者が持参するもの

品 名	規 格	備 考
カメラ等	画像をデジタル保存できるもの	一眼レフ、デジタルカメラ、カメラ機能付きスマートフォン、カメラ機能付きタブレット端末 (競技終了後、競技委員が観賞用として A4 サイズに印刷するため、900 万画素以上の機材が望ましい。) ※フィルムカメラ不可
ズームレンズ		持込み可
接続備品	接続ドライバー、カードリーダー、USB ケーブル等	カメラもしくは記録媒体をパソコンに直接接続する為に必要な備品。 ※パソコンに挿入できるのは、USB 端子のみとする。

※障害により、カメラ等の保持用具を使用する必要がある場合は、事前に主催者に問合せること。

4. 会場に準備されているもの

品 名	規 格
パソコン	Windows10 ノート型 ※競技者によるパソコン持込みは不可
USB メモリー	

5. 準備

- (1) 撮影モードを何にするかあらかじめ決めておく。
P（プログラムオート）、A、Av モード（絞り優先オート）、M（マニュアル）のいずれかを使いこなせるようにしておく。フルオートは暗いところでストロボが自動発光するので要注意。
- (2) 室内でストロボ発光禁止のため、ISO 感度を高めにする。
自分のカメラで手ブレがしないシャッタースピードを覚えておく。（1/30 以下になると手ブレがしやすくなる。）
- (3) 露出の+（プラス）、-（マイナス）補正機能が使えるようにしておくと、露出補正がしやすい。
- (4) カメラによって操作の仕方が違うため、自分のカメラの使い方を覚えておく。
- (5) 撮影会場は蛍光灯照明のところと蛍光灯照明に加え大きな窓から光が入ってくるところがあるため、ホワイトバランスはオートにしておいたほうが無難。

6. 注意事項

- (1) 競技者は、他の競技及びイベントの進行を妨げないこと。また他人（特に他競技者や担当者）の迷惑にならないよう特別の配慮を心がけること。
- (2) 競技撮影時に、撮影対象の競技者と適切な距離を保つため、望遠（ズームレンズ）の持込みを可とする。
- (3) カメラ等の撮影機材及び記憶媒体は各競技者持込みとし、大会当日に競技委員から認定を受けたものを使用する。
- (4) カメラ機能付きスマートフォン及びカメラ機能付きタブレット端末を使用する場合、端末にもともと付いているカメラ機能のみ可能とする。
- (5) 原則として、三脚の使用は不可とする。
- (6) 設定及び撮影は参加者本人だけで行い、他者（付添者・介護者等）の意見を聞くことは禁止する。
- (7) 両袖に腕章又は布、テープを付けている方は個人撮影等禁止のため、撮影不可とする。
- (8) 撮影に当たっては、他の競技への影響や被写体への配慮を行う必要があるため、ストロボ発光は禁止する。
- (9) 作品（画像）は、一切の編集を行わない。
- (10) 原則として、提出した作品は返却しない。
- (11) 肖像権上、カメラ等に記録された写真（画像）は、全て削除すること。
- (12) SNS 等のインターネットへの写真の投稿を禁止する。

7. その他

- (1) 使用するカメラ（一眼レフ、デジタルカメラ、カメラ機能付きスマートフォン、カメラ機能付きタブレット端末）による不公平は生じない審査とする。
- (2) 作品は競技終了後、競技委員がインクジェット用写真用紙（A4）に印刷し、秋田市にぎわう交流館 AU 3 階ホワイエに展示する。
- (3) 提出した作品を含む大会当日に撮影した全ての写真（画像）の著作権は作者にあるが、使用权は主催者に帰属し、今後の障害者技能競技大会の啓発活動などに供されるものとする。
- (4) 提出した作品及びパソコンに入力された各参加者の写真（画像）は、主催者が 3 年間保存する。